

# 令和元年度奈良県計画に関する 事後評価

令和3年11月  
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 3. 事業の実施状況

令和元年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 722,214 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所</li> <li>・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)</li> </ul>	

事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所</li> <li>・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所</li> <li>・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所</li> <li>・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所</li> <li>・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 2カ所(58床)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</li> <li>・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。</li> <li>・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>